事 前 評 価 調 書 (案)

I 事業概要										
事	業名	農業農村整備事業(海岸整備事業)								
地区名		の ら こ ひ も ん 伊良湖樋門地区								
事業箇所		たはらし いらごちょう 田原市伊良湖町								
	業のあ らまし	本地区は田原市の西部、渥美半島の先端に位置し、国営事業として開拓が行われた畑中心の地域である。 ほ場等、地域の排水については、海岸堤防に設けられた樋門から伊勢湾に排出されている。 また、現行の海岸樋門は1959年の伊勢湾台風による被災を機に築造されたものであるが、近年、 老朽化が著しく、施設の損傷により高潮による浸水被害が発生する恐れがある。 このため、樋門を改修することで浸水被害を未然に防止し、農業経営の安定と地域住民の暮ら しの安全確保を図る。								
【達成(主要)目標】										
+	₩ #=	事業費								
争	業費	6.2 億円 ■工事費 6.2 億円、■用補費 0 億円、■その他 0 億円								
事業期間		採択予定年度 2021 年度 着工予定年度 2022 年度 完成予定年度 2024 年度								
事業内容 樋門工 1箇所										
П	II 評価									
①事業の必要性	1) 必要	現行の樋門は1959年の伊勢湾台風による被災を機に築造されたものであるが、近年、老朽化が著しく、施設の損傷により浸水被害が発生する恐れがあることから、樋門を改修し、浸水被害を未然に防止する。								
		A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。								
安 性	判定	【理由】 樋門は海岸堤防と一体となって浸水被害を防止する施設であり、老朽化した樋門を早急に 改修し、施設機能を維持する必要がある。								

	1) 貨幣価値	【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果)】									
	化可能な									備考	
	効果(費	費用事業費						(坐		堤防10,353m、樋門1箇所	
	用対効果	(億円)	7 -1420	<u></u>	·計(C)				16.6	交份10,000円(超111円	
	分析結		想定浸水地域(高			里(農業	関係資	産)		浸水被害軽減1,272.8ha	
	果)	 	想定浸水地域(高						95.1	127 1/2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	<i>></i> 1 </th <td></td> <td>想定浸水地域(高</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>213.7</td> <td></td>		想定浸水地域(高						213.7		
		効果			計(B)				331.8		
		(億円)		田作付面					185.0		
			(参差) ┣━	作付面積	-				1,088.0		
			昇疋安囚 そ	の他面積	(ha)				42.0		
			費用対効果分析結果(B/C)						20.0		
2		※金額は	※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。								
事											
②事業の効果		※四捨五入により端数が合わない場合がある。									
勃		※評価期間 53 年(当該事業の工事期間 3 年+50 年)									
未											
		【貨幣価	値化可能な効	力果(費	用対効乳	果)分	折手法	ŧ]			
		「海岸事	業の費用便益	分析指	針(改訂	[版)」	(2020	年4月月	農林水産省	・国土交通省監修)によ	
		る。				_					
	つ、 作級/正法										
	2) 貨幣価値	該当なし									
	化困難な										
	効果										
A: 十分な事業効果が期待できる。											
		Α	B: 十分な事業効果が期待できない。								
		理由】			0 t ±1 =	п кошп		_			
		費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。 									
	1) 事業計画			2021	2022 2	2023	2024	合計			
		=	調査・設計	4							
		▮ ┃ ┷ッ± ∟	四旦 改訂								
		区分 エ	事	l ∣	$\leftarrow +$	-+	>				
		│ <mark>────</mark> │ 事業費	 髭(億円)		6. 2			6. 2	†		
		7/15/ VIET 17 V. 2 U. 2									
(<u>3</u>)	2) 地元の合	の合 ・樋門の操作委託先である市から早期整備の要望を受けている。									
業	意形成	・事業計画の策定にあたり、関係者を集めた会議及び現地での説明会を実施することによ									
め		合意形成に努めている。									
③事業の実効性	実 日心ががらなっている。									1 リスノゼ担合の様雄・	
性	3) 環境への	環境に著しい影響を及ぼさないよう、保全対象生物が工事区域に入り込んだ場合の捕獲・									
'	影響	移動・濁水・土砂流出の防止や、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策									
		を実施する。									
		A: 事業計画の実効性が期待できる。									
		Α	Δ								
	判定	B: 事業計画の実効性が期待できない。									
		【理由】									
		地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。								· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

	1) 代替案の	樋門の排水機能を維持しながら改修する必要がある。また、現位置の近傍で改修する手法					
④事業手法の妥当性	比較検討	が、排水系統を変更するなどの手法より経済的かつ効率的であり、最も妥当な計画である。					
	結果						
	判定	А	A: 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B: 手段には代替性があり、改善の余地がある。				
		【理由】 経済性、理	見地状況から、最も妥当な事業計画である。				

Ⅲ 対応方針(案)

事業実施が 事業実施が妥当である。: 上記①~④の評価ですべてA判定であるもの。

妥当である。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

事業後の高潮による浸水被害の有無を確認

※事業完了後5年以内に計画規模と同等の高潮が発生した場合、その高潮により評価する。事業完了後5年 以内に計画規模と同等の高潮が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の高潮により評価する。

V 事業評価監視委員会の意見

VI 対応方針